

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。4番、種市正孝君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

2番 盛田嘉彦君

3番 松橋一男君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

報告をいたします。

去る8月1日告示となり、本日招集されました令和7年第3回六戸町議会定例会の会期等に関し、8月29日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月5日から9月11日までの7日間とすることに決定をいた

しましたので、議員各位においては当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げて、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9月11日までの7日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月5日より9月11日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和7年8月7日午前10時より、十和田消防庁舎第二会議室において、十和田地域広域事務組合の全員協議会が開催されました。

案件は、ごみ焼却施設の自動燃焼データ処理装置の更新についてであります。

組合では、当該修繕契約の締結に当たり、4社を指名し見積りを依頼いたしました。しかしながら3社が辞退をし、残り1社のみが対応可能との回答でありました。

辞退の理由は、1つは焼却施設の構造施設に精通していなければ困難であり、建設をしたプラントメーカーに依頼するのが望ましい。2つ目には、施設全体の設計思想から詳細設計までを熟知していなければ対応は困難である。3つ目には、技術上の対応が不可能であると

いうものでありました。このため、指名競争入札による修繕契約の締結は困難と判断され、残る1社との見積りによる随意契約とする方針が示されました。

なお、当該更新に係る経費の総額は5億7,250万6,000円であり、このうち六戸町の負担金は7.69%に当たる4,402万6,000円であります。

なお、関係書類につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議 長（下田敏美君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和7年5月分から令和7年7月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告に代えさせていただきます。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに93条の規定によりお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、「高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める陳情書」については、議員配付とすることに決定いたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第7号及び報告第8号の報告2件、承認第11号の承認1件、認定第1号から認定第6号までの認定6件、議案第25号から議案第31号までの議案7件、同意第1号及び第2号の同意2件、合計18件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

本日は、令和7年第3回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

本定例会では、報告2件、承認1件、認定6件、議案7件、同意2件の計18件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に一言述べさせていただきます。

まず、8月6日からの大雨により、青森県を含め、石川県、山口県、熊本県、鹿児島県など全国各地において甚大な被害を受けており、被災された方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。幸い当町においては大きな被害はなかったものの、自然災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、防災に関し気を引き締めていかなければならないと感じたところであります。

さて、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、水稻、畑作とも生育は順調に進んでおり、全体的には平年並みの品質、収量が見込まれております。価格についても堅調に推移することを期待するものであります。

しかしながら、猛暑に加え渇水の影響により、春まきニンジンには生育不良による品質の低下したものが多かったと聞いております。また、ゴボウや長芋などは発芽不良や成長の遅れが目立っておりますが、今後の天気の状況がよくなることで挽回できる状況であると伺っております。

水稻に関しては、好天で推移し順調な生育となっており、今年も例年に比べ大分早い刈り取り時期となる見込みと伺っております。米の価格は、昨年同様、高値での取引が予想されております。高温障害による品質の低下が心配される場所ではありますが、今年も豊作になることを願っております。

次に、町にとって明るい話題がございました。

六戸町食生活改善推進委員会が、第9回食育活動表彰のボランティア部門において最高位である農林水産大臣賞を受賞いたしました。地域に根差した地道な食育活動の積み重ねが高く評価されたものであり、敬意を表しますとともに今後のさらなるご活躍を期待いたします。

次に、町の行事やイベントについてですが、7月18日と19日にはサマーフェスティバル

2025が開催され、今年は両日ともに天候に恵まれ、1,600人を超える来場者が訪れ、様々なステージイベントで会場が盛り上がりました。

7月31日から8月5日まで、アメリカメーン州キタリー町から生徒と引率者計16名が来町し、ホストファミリーと共に音楽や郷土芸能を通じ交流を深めました。

また、8月8日から10日にかけて六戸学園の一般公開、見学会が行われ、町内外から約1,000名の見学者がありました。県外から訪れていただいた方もおり、改めて注目されている学校であることを実感いたしました。

8月15日に行われた二十歳のつどいでは、63名が出席し大人としての自覚を胸に刻むとともに、友人や恩師との再会を喜び、人生の節目を祝福し合っておりました。

今後の行事につきましては、六戸秋まつりが本日より7日までの3日間の日程で、山車の運行、仮装行列、祭囃子競演会などが行われます。大勢の皆様に参加をいただき、盛大な祭りとなることを願っております。

今月の7日には、第33回青森県民駅伝競走大会が青森市内を会場として開催されます。好成绩だった昨年の記録をさらに更新できるよう、選手たちの健闘を大いに期待するところがあります。

9月12日には敬老会、11月にはメイプルタウンフェスタの開催を予定しており、様々なイベントにおいて人が集い、にぎわい、町に活気があふれることを大いに期待するものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第7号 令和6年度六戸町健全化判断比率の報告について及び報告第8号 令和6年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

承認第11号 専決処分の承認を求めることについては、令和7年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を令和7年6月26日付専決第15号をもって専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に5,491万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ78億2,000万円としたものであります。

認定第1号から第6号までは、令和6年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定並びに令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定に関するものであります。

なお、別冊にて決算書と決算報告書、併せて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第25号 六戸町名誉町民条例案について申し上げます。

本案は、町民の社会文化の興隆に対する意欲の高揚に資することを目的とし制定するものであります。

議案第26号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3億3,264万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ81億5,264万9,000円とするものであります。

議案第27号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に415万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億3,705万3,000円とするものであります。

議案第28号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に4,875万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億7,881万2,000円とするものであります。

議案第29号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に774万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億7,131万8,000円とするものであります。

議案第30号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,380万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,513万5,000円とするものであります。

議案第31号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入において901万9,000円を増額計上し、6億6,223万8,000円とし、収益的支出においては277万3,000円を増額計上し、6億4,030万2,000円とするものであります。資本的収入においては871万3,000円を減額計上し、4億1,099万5,000円とし、資本的支出においては675万3,000円を減額計上し、4億4,573万4,000円とするもので

あります。

同意第1号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、佐藤隆氏が、令和7年9月18日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和7年9月19日から令和10年9月18日までの3年間となります。

同意第2号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、下田勝氏が、令和7年9月13日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和7年9月14日から令和11年9月13日までの4年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきまして担当課長から説明いたしますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定について、以上の6件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の報告を求めます。

代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、令和6年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計、六戸町国民健康保険診療所事業特別会計及び六戸町下水道事業会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適法に行われていると認められました。以上、その旨報告いたします。

議 長（下田敏美君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております令和6年度決算関係6件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係6件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時34分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、山本実君、副委員長、高坂茂君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時35分）